

中央融和事業協会『物資調整強化ニ依ル影響ヲ蒙リタル要改善地区ノ産業ニ関シ各府県ノ執リタル対策並ニ希望意見』について

秋 定 嘉 和

一 はじめに

戦時下の部落産業の研究の必要性については、すでに筆者も断片的には言及してきた。そのさいの問題意識は、日本資本主義下にくみいれられた部落資本の発展とその経済的統合化が融和主義の土台となつていくということ、この視点は強弱の差こそあれこれまでの学説史上の問題意識とはあまり差異はない。さらに私は、このような融和主義運動や思想とそれを支えている経済的動向（資本と労働力移動と編成）は全国水平社に何らかの影響と変化をもたらすものであるという点まで言及した（拙著『近代日本人権の歴史』『近代と被差別部落』）。

その後、融和運動Ⅱ事業を批判的に叙述する立場から戦時下の部落産業の構造に言及したのは藤野豊「戦時統

制下の部落問題」二九六～三一一頁、（部落解放研究所編『部落解放史』中巻）で、本資料と類似の中央融和事業協会資料を基本として叙述しているのが現在のところ最も詳しい。一方、今井ひろ子も「戦時経済統制と皮革産業」（『部落産業研究』五六号）で一般官庁、企業資料をもとにして皮革生産と統制の状況を描いているが、前述の藤野の使用資料（主として『部落問題・水平運動資料集成』第三巻と補巻の資料——後述の言及資料）を考慮しなかつたことから部落産業史としての戦時下の皮革産業史の問題点の言及がなかつたことは残念なことであつた。

一方、白井寿光は「戦時統制下の和膠産業（2）——組合統制・企業合同・原料と価格の公定」（『部落解放研究』第八〇号以下で「和膠業」を中心にして統制過程）の資料を紹介された。ここでは業界内の対抗などが原料

不足と価格をめぐつておこなわれる状況をうかがわせており、これまでのこの業界の叙述の欠如を補充する内容をもっている。

ところで私の関心からみて、藤野豊の「融和政策・融和運動史研究の論点と課題」（『部落解放研究』第五六号）は注目すべき内容で、これまでの運動史整理を三つの流れに要約して、融和運動を「ブルジョア改良主義」（秋定）の流れとして把握することの是非を問うたものであつたが、その後の研究者の反応はなかつた。わたしとしては、部落産業Ⅱ労働史の資料は、このような「ブルジョア改良主義」の視点から位置づけて紹介、利用したいというのが「本資料」紹介の理由であることはいうまでもない。

二

本資料は、筆者がさきに紹介をおこなつたことのある戦時下の中央融和事業協会の諸資料の一部をなすもので、その後、発掘したものである。

すでに紹介をした資料をみておくと、渡部徹氏との共編『部落問題・水平運動資料集成』（第三巻・三一書房刊、一九七四年）に所収のもので、本資料に接近した年次と内容のものは、「地区就業者の転業・転職の状況」（原題

名は中央融和事業協会『融和関係地区産業並びに職業転換状況』昭和一四年（抄録）五七三～五九一頁が、また、「皮革産業統制」として七七〇～七七六頁にわたる皮革業界の動向と全水関与の「犬皮」関係会社、靴修理工業組合関連、さらに独自に屠夫連合会活動の記録）などが本資料に関係する。

さらに前記資料集成の『補巻二』でも同和奉公会「皮革産業状況調査表」、「全国靴修理業者実情調査書」（昭和一七年）、「日本靴修繕業組合連合会」履物規格改訂に伴う同和事業関係地区に及ぼせる影響に就いて（二二一一～二二二八頁）が数年にわたつて前後するが、やはり関連してくる。

ところで、本資料の内容についてのべると、その調査年次は日中戦争直後の一九三八年（昭和一三）八月頃と推定される。それは「物資需給調整」とか「物資調整強化」の用語が登場するのもこの時期であると考えられること（『融和事業研究』第五一輯、昭和一三年九月号、一月号）。例えば厚生省社会局長より関係府県知事宛の「昭和一四年度地方改善施設費補助ニ関スル件」（昭和一四年四月一七日）の文例では「支那事変特ニ物資動員計画ノ影響甚シキ地区」に対しては「優先的ニ事業ヲ実施スル等機宜ノ措置ヲ講ズル事」（『融和事業年鑑』昭和一

四年版三五(三六頁)とあってほぼ昭和一三年の内容と思われることである。

なお、内容について要約的にのべると、戦争後一年をへて地区の影響をみると、東京では原皮の欠乏、業者は組合結成、商工省・軍への原皮輸入緩和と軍需品下請を陳情、職工は半失業の生活苦の状況とのべていた。また失業対策のうえで転職・転業の斡旋をのぞんでおり、関係行政との交渉も開始されていた。ついで京都府も東京と同じ傾向でここでは製靴と靴商の両組合の合同・協定の必要性がのぞまれていた。大阪府では靴修繕業と輸入商・問屋の連絡が、また脣革の斡旋がのぞまれていた。神奈川県では、転職の進展が行政と青和会の活動で進んでいること、兵庫県では皮革業者の転職・転業困難の状況が、埼玉でも組合化による軍需品請負や生業資金貸付、転業、移民などの奨励計画に前途を託していた。以下、群馬県、栃木県、奈良県、三重県、愛知県、山梨県、滋賀県、岐阜県、長野県、福井県、富山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、和歌山県、徳島県、香川県、高知県、大分県、熊本県、鹿児島県までの三二府県の精粗はあるが、東京・京都・大阪にみられるような皮革・履物関係の統制前夜の状況が簡記された資料といえよう。なお、この組織化は、中央・地方行政、軍部・関

係省庁、融和団体・皮革関係企業、履物業界などの経済的危機感と変化のなかで進められていたといえよう。

ところで、本資料を補充するものとしては前述した「融和事業研究」(第五二輯)の「資料」五三(六九頁)、「彙報」七〇(七七頁)の諸記事が参考になる。とりわけ「日本皮革工業組合連合会の現状と定款」(六三(六七頁)が小企業中心の連合会へ中大企業も加入したことを記しており、下請化、統制系列化の様相がみられることから本資料での組合結成過程が日本皮革や新田帯皮など大企業と連結したことを示している。また、「失業対策に関する陳情書提出」(七〇頁)も本資料と直接関係をもち、軍需用注文と転職の採用条件緩和を申し込んでいる(七〇頁)さらに「近畿地方皮革関係応急常任委員会対策」(七〇(七三頁)は、近畿融和連盟や皮革・製靴業界の対策や陳情であり、これも本資料と密接な関係をもっている。

また南景敏「民需原皮の割当と歩一歩前進する皮革工聯」(五二輯)は「所属組合員名簿」と「日本皮革組合連合会」の役員や「原皮割当」の統計が示されていることも付記しておきたい。

なお、本資料に関連した、さらに具体的な討論は「昭和一三年度全国融和事業協議会概況」(昭和一三年六月一四、一五日於厚生省)でおこなわれ、部落産業の経営困

難・転・失業などの状況が群馬・大阪・京都・埼玉・和歌山・高知・愛知・兵庫・福岡などから報告があった(「融和事業年鑑」昭和一四年版六四(六八頁)。これらの諸記事を照合のうえ、戦時下の部落産業・労働の変化と実態の糾明は、今後に期したい。なお、本記事に関連する資料紹介は、なお一〜二回続くものである。

ところで本資料は、原文を尊重したが、(一)行かえなどに若干の整理を行ったが文章上の変化はない。(二)旧漢字は当用漢字に、旧かなづかいは新かなづかひになおしたことを付記しておきたい。

三

(表紙)

㊟

物資調整強化ニ依ル影響ヲ蒙リタル
要改善地区ノ産業ニ関シ各府県ノ執
リタル対策並ニ希望意見

財団法人 中央融和事業協会

物資調整強化ニ依ル影響ヲ蒙リタル要改善地区ノ産業ニ関シ各府県ノ執リタル対策並ニ希望意見

一、東京府(七月九日付及同二十九日付報告)

(一) 物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

製革業ハ今後一ヶ月ナラズシテ原皮ノ欠乏ヲ来スベク関係業者ハ其ノ打開策ニ奔走シツツアリ最近工業組合ヲ設置シ商工省及軍部ニ対シ原皮並ニ副原料(タンニン)等ノ輸入統制緩和ト軍需品下請ニ関シ陳情中ナリ、之ガ職工ハ半失業状態ニアルモ軍需品ノ下請ヲ期待シ生活苦ヲ忍ビ居ル様子ナリ。次ニ製靴関係業者モ深刻ナル影響ヲ蒙リツツアリ目下軍需品ノ下請ヲナスベク工業組合設立準備中ナリ。

(二) 右ニ関シ執リタル対策

イ、失業対策実行部ヲ設置シ転職、転業ノ斡旋奨励ニ努ムルト共ニ七月十五日陸軍兵器支廠ニ物資統制品目関係業者代表二百名ヲ招致シ同廠所管ノ各種製品ヲ見学セシメ之ガ下請ノ斡旋ヲナスベク目下業者ノ希望ヲ取纏中ナリ。ロ、次ニ皮革関係業者ノ軍需品下請ノ斡旋ヲナスベク七月二十二日社会課員陸軍被服本廠へ打合ニ赴キ軍靴其ノ他皮革ヲ材料トセル軍需品ヲ成ルベク多量ニ発注セララル様依頼セリ。ハ、皮革関係業者並ニ商工省、陸海軍関係者等ト数回ニ亘リ懇談シ目下対策研究中ナリ。

(三) 今後ノ対策ニ関スル希望意見

1、製革業 イ、軍需品ノ下請ヲナサシムルコト。ロ、副原料「タンニン」ノ配給ヲナシ豚皮ノ精製ヲナサシメ一時ノ急ヲ救済スルコト。ハ、時局匡救土木事業ヲ該地区ニ実施シ対策樹立セラル迄ノ応急策トスルコト。

2、製靴業 イ、皮革化用品ガ工業化サレ其ノ製造ニ従事シ得レバ相当緩和セラルルモノト思料ス。ロ、現下ノ情勢ヨリ察スルニ将来多数ノ靴業ヲ余儀ナクセラルルモノト思料セラルルヲ以テ職業輔導施設ヲナシ靴業幹旋ニ努ムルト共ニ労働者ニ対シテハ簡易ナル就労ノ機会ヲ付与シ一時ノ急ヲ救済スルノ要アリ。

二、京都府(八月六日及同八日付報告)

(一) 物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

皮革統制ニ基ク製靴業者ノ影響最モ大ニシテ其ノ數製造工場一一、従業員八三二、ニ上リ長ク座業ニ従事セル關係上靴業容易ナラザルト之ガ失業セル際ノ思想的關係等ヨリ見テ慎重且ツ急速ニ対策ヲ講ズルノ要アリ。目下ノ処離職セルモノナキモ皮革又ハ代用品配給等ノ実現ヲ見ザルニ於テハ多数ノ離職者ヲ生ズベシ業者ノ動向ヲ調査スルニ今次ノ統制強化ハ国策遂行上真ニ止ムヲ得ザルモノトシテ飽ク迄ニ順応スルノ決意ヲ有スルモ将来ノ生活不安並ニ之ガ打開ニ相当焦慮セルノ状況ニアリ。

三、大阪府

(一) 執リタル対策

一般犠牲産業対策ハ商務課ヲ中心トシテ考究中ナルモ地区問題ニ関シテハ取敢エズ社会課ニ於テ靴修繕業ニ対シ輸入商、問屋業ト連絡ヲ執リ肩革ノ幹旋ヲナシ応急措置ヲ講ジ居ルモ尚他ノ方策ニ関シテハ目下計畫樹立中ナリ。

四、神奈川県(七月二十五日付及同二十八日付報告)

(一) 物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

製革業者一戸、従業員十五名アリ現在作業時間ヲ短縮シテ継続中ナリ製靴及修繕業ハ殆ンド地区外ニ於テ営業ヲナシツツアリ相当ノ打撃ヲ受ク特ニコレ等ニ使用セララル職工ハ離職セルモノ多シ、履物表業ハ三地区ニ於テ三十九名アリシガ目下休業中ニシテ、内九名ハ人絹工場ノ職工トナリ他ハ農業ニ従事シツツアリ、其ノ他、蚊帳、毛布ノ行商者ハ殆ンド休業ニ近キ状況ニアリ、又内地向木綿製造工場ノ女工二十名ハ目下失職シ家庭ニアリ、地区更生運動ニヨリ大多数ヲ農業ニ転職セシメタルニヨリ今次ノ影響ヲ蒙リタル地区民モ国家総力戦ノタメニハ止ムヲ得ストナシ夫レ夫レ善後策ヲ攻究中ナリ。

(二) 右ニ関シ執リタル対策

イ、職員ヲシテ各部落ノ月例会ニ出席セシメ生業ニ関

ガ転業ヲナサントスル場合ニハ之ガ資金ヲ給与又ハ貸与スル等適當ナル助成ノ方途ヲ講ズルコト。ニ、適當ナル職業輔導施設ヲ為シ職業ノ再教育ニ依リ此際将来性ノアル職業ニ進出セシムル様対策ヲ講ズルコト。ホ、授産所ヲ設ケヌハ既設ノモノヲ拡充シ軍靴以外ノ軍需皮革製品ヲモ作製セシムルコト。ヘ、満州移住ヲ奨励シ新天地ノ開拓ニ従事セシムルコト。ト、此ノ際特ニ失業応急事業ヲ計画実施シ労働ニヨリ最少限度ノ生活保障ヲナスコト。チ、代用品ノ生産指導ヲナシ之ガ配給ヲ敏速ニ行ウコト。リ、上記ノ方策ニヨリ尚救済シ能ワザルモノハ社会事業施設ニヨリ救護ノ方途ヲ講ズルコト。

2、思想対策 イ、融和団体ヲ督励シテ協議会、座談会等ヲ開催セシメ物資統制ニ基ク精神的不安ノ除去ニ努メ国策ニ順応スルノカ強キ信念ヲ涵養セシムルニ努ムルコト。ロ、融和団体内ニ生業相談係ヲ設ケ生業ヲ始メ万般ノ相談ニ応ズル等物心両方面ヲ通ジテ懇切ナル指導幹旋ニ努ムルコト。

3、生活対策 イ、更ニ物価騰貴ニ基ク消費方面ノ対策トシテ極力消費節約並ニ生活改善ノ実践指導ニ努メ一面社会事業施設中ノ経済保護事業タル公益質屋、公設市場、公設食堂等ノ運営ヲ活発ナラシメ必要ニ応ジ之ガ増設ノ方途ヲモ考慮スルコト。

スル調査相談指導ニ当ラシム、殊ニ七、八月ノ二ヶ月間全関係地区ニ於テ協議会ヲ開催シ生業保護及時局ニ対スル心構ニ付指導セントス。ロ、神奈川県青和会ニ生業保護研究会ヲ設置シ関係各課係員ヲ委員ニ囑託シ指導方途ヲ研究セシム。ハ、地方改善委員ヲシテ毎月一回生業状況ニツキ報告ヲナサシム。ニ、靴工業組合ヲ設置シ軍需品ノ製造、代用品ニヨル営業継続、他ノ軍需品工場ヘノ転職ヲナサシム。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、軍需工場ニ於ケル収入ノ特ニ多キモノト国策ニヨル離職者トノ調整ニ付特ニ研究ノ要アリ。ロ、本県ノ実情ニ鑑ミ一般対策中ニ織込ミ遺憾ナキヲ期スル予定ナリ。

五、兵庫県（七月十八日付報告）

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

製革ヲ主業トスル地区五、営業者兼従事者三二〇世帯、従事者一、〇二六世帯、直ニ困難ヲ感ズル世帯數一、一二五、軍需皮革ヘノ転業可能ナル営業者一〇四、不可能ナル営業者五五、其ノ他ノ職業ヘノ転業希望及ビ已ニ転業シタル者ナク軍需皮革ヲ生産スルモノ三ニ過ギズ。各業者共相当ノ製品ヲ有スルモ売買行ワレザル為金融梗塞シ約手不渡等ノ惧アルモノ営業者中ノ半数以上ニ及ビ従業者又賃銀収入激減ノ為生活困難ヲ訴ウルモノ甚ダ多シ製革

業者ハ軍需製革ニ転業ノ希望ヲ有スルモノ多ク寄り寄り協議中ナリ。

六、埼玉県（七月二十八日付報告）

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

製靴業者ハ工業組合ノ組織ニ依リ軍需品ノ請負製造ニ進出スベク目下計画中ニシテ徒弟ノ一部ハ既ニ軍需工業其ノ他ニ転業セル者アルガ如キモ大部分ハ転職カ否カノ岐路ニ迷イツツアリ、次ニ草履製造業中ゴム裏草履製造業ハソノ原料タルゴム、及鼻緒、縫糸(麻)等ノ統制ニ依リ、棕栲葉ニヨル表製造業ハ毛製品タル「フェルト」及皮革等ノ使用禁止ノ影響ニ因リ何レモ休業ヲ余儀ナクセラレ代表者ハ交々出県其ノ窮状ヲ懇ヘ対策考究方ヲ陳情スルコト屢々ナリ。以上ノ如ク直接又ハ間接ニ其ノ生業ヲ失イ糊口ニ窮シツツアリト雖モ国家ノ最高目的達成上国民当然ノ責務ナルコトヲ自覚シ毫モ怨嗟ノ声ナシ然レドモ最低生活維持ノ方途ヲ希望シ、陳述請願スルサマ惘然タルモノアリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

イ、製靴業者ノ工業組合ヲ結成シ軍靴製造ニ従事セシムルコトニ努メ専ラ修繕等ニ従事セシモノニ対シテハ靴工トシテ備入セシムベク斡旋スル等従来ノ職業ヲ持続セシムルコトニ努メツツアリ。ロ、各種履物表業者ハ其ノ数多

ク棕栲葉表編工手ノミニテモ一万人ニ達シ事実上主業ニ異ナラズ斯業ノ興廃ハ直ニ糊口ニ累スルヲ以テ之ガ対策ニ関シ慎重考究中ナリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、各種草履業者ニ対シテハ軍手及軍靴下加工業等ニ転業セシムベク軍部ヨリ優先的發注ヲ受クルヲ最モ適切ト認ム。ロ、生業資金貸付ノ方法ヲ再検討シ之ガ利用ノ途ヲ拡充スルコト。ハ、転業資金ノ貸付又ハ供給ノ方途ヲ講ゼラレン事ヲ望ム。ニ、転業輔導積極策遂行ノ要アリト認ム。ホ、帰農奨励ト耕地取得ノ斡旋ニ関スル方途ヲ攻究スルノ要アリ。ヘ、満州移民及ビ海外移住ノ奨励。ト、発明発見創意工夫ノ奨励。

七、群馬県（七月二十五日付報告）

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

左ノ如ク履物表業及製靴業関係者ノ生活ヲ全面的ニ脅威スルニ至リタリ。然シ共地区民ハ正シク時局ヲ認識シ国策実施ニ依ル倒産失業等ハ止ムヲ得ザルコトナルヲ觀念シ目下ノ処動揺ノ心配ナキモ急速ナル救済対策ヲ切望シ居レリ。イ、履物表業ハ製造問屋業三三戸、従業者一、〇三三人ニシテ輸入統制実施ニ依ル原料難ト製品価格ノ暴落ニ依リ廃業ノ止ムナキニ至リタル製造問屋一〇戸、従業者ニシテ転業ノ止ムナキニ至リタルモノ六三三人ニ

達セリ、現在従事中ノ製造問屋三三戸、従業者一、四〇〇人モ早晚失業ニ陥ル虞アリ。ロ、製靴業者一七九人、従業者三四〇人ハ特別ナル対策ヲ講ゼザル限り大部分失業ニ陥ル虞アリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

イ、履物表製造業者ノ工業組合設立ニ付指導シ近ク設立ノ運ニ至ル見込ミニシテ従業者ニ付テハ軍需工業、帰農其ノ他ヘノ転換斡旋ニ努力シツツアリ。ロ、製靴関係ニ付テハ対策考究中ナリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

1、履物表 イ、竹皮原料ノ輸入統制ヲ緩和セララルコト。ロ、全国各関係府県ニ工業組合ヲ組織セシメ中央ニ之ガ連合機関ヲ設立シ之ニ対シ原材料ノ輸入ヲ認めシメ原料ノ配給統制、製品ノ販売等ヲ行ワシムルコト。ハ、漂白業者ノ中間搾取ヲ除ク為漂白工場設備ニ付全額国庫補助ノ方途ヲ講ゼラルルコト。ニ、生業資金又ハ転業資金ノ給貸与等ニ付考慮セララルコト。
2、製靴業 イ、転業資金、生産資金ノ融通又ハ給与。ロ、軍需品下請ノ斡旋及之ニ応ズル為ノ職業ノ再教育。ハ、軍需工業其他ヘノ計画的職業ノ紹介。ニ、代用品ノ研究及之ガ急速ナル配給。

八、栃木県（七月二十八日付報告）

(一)、影響及ビ地区民動向ノ概況

一、甚ダシキ影響ヲ蒙リタルハ五八戸ノ製靴業者ニシテ内三八戸ハ関係地区出身ナリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

イ、商工課ト連絡シ軍需品其他ノ共同受注及経営改善ヲ図ルタメ工業組合ノ設立準備中ナリ。ロ、修繕材料ノ共同購入、代用品ノ研究及ビ層皮利用新製品ノ研究奨励。ハ、社会課内ニ生業相談係ヲ設ケ相談指導ヲナス。ニ、満州移民、生業ノ転換助長並ニ軍需工場ヘノ就職斡旋ニ努ム。ホ、関係地区ニ於テ協議会ヲ開キ皮革使用制限等ノ已ムヲ得ザル理由ヲ懇切ニ説明シ適切ナル保護ノ方策ヲ講ゼントス。

九、奈良県（七月二十七日付報告）

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

地区産業中皮革関係、履物類、膠、藁等ハ何レモ事業不振ニ陥リ既ニ失業状態ニアルモノ約一四〇人、軍需工業其他ニ転業セルモノ四八〇余人ニ及ビ就業中ノ二、五〇余人ト雖モ早晚原料又ハ材料ノ不足ニ依リ失業ノ虞アリ。地区民ハ克ク時局ヲ理解シテ速ニ転職转业等ヲ策シ其ノ業ニ止ル者ハ組合ノ結成等ニ依リ前途ノ開拓ニ邁進シツツアリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

製革及製靴其他皮革ヲ材料トスル製造業関係者相当多キヲ以テ之ガ影響極メテ大ナルモノアリ尚支那産竹皮ヲ材料トスル履物表製造者ハ休業状態ニ在ル者多シ。地区民ハ国策ニ殉ズルノ念厚ク殆ンド動揺ノ色ナシト雖モ皮革関係業者方面ニ於テハ軍需品ノ受注ヲ希望スルモノ若クハ軍需工場等ノ建設ニヨリ従来ノ職業ニ従事スルコトヲ希望スルモノ相当多シ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

イ、県下全地区ノ産業状況ヲ調査セリ就中影響ヲ受クル産業ノ比較的多キ地区ニ係員ヲ派遣シ実地調査ヲナサシムルト共ニ地区民ニ物資調整ノ止ムヲ得ザル事由ヲ説明セリ。ロ、製靴関係業者ニ付テハ被服廠ト交渉ノ結果軍靴受注ノ見込ヲ得タルニ依リ製靴工業組合ノ結成ニ努メツツアリ。ハ、製革関係業者ニ付テハ之ガ工業組合ノ組織ヲ懇懇中ナリ。ニ、履物表関係業者ニ対シテハ八ツ折（木裏草履）製造ノ技術ヲ習得セシムルト共ニ大商店ト特約シ草履加工ヲ請負ハシムル為之ガ交渉及ビ業者ノ協議会開催等ヲナセリ尚竹皮表関係失業者ハ之ヲ藁表製造ニ転換セシメントス。ホ、失業者中転職可能ノ者ニ付テハ軍需工業方面ヘ斡旋セントス。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、製革業者ヲ県ニ招致シ工業給付ノ結成ヲ促シ既ニ其ノ設置認可ヲ受ケタルヲ以テ軍需品ノ発注ヲ受ケントス。ロ、製靴業代表者ヲ招致シ協議ヲ重ネタル結果工業組合設立ノ議纏リ県下ヲ二分シ設置準備中ナリ以上二組合成立ノ上ハ連合会ヲ結成シテ県下一円ノ統制ヲ図リ軍靴製造ニ転向セシメントス。ハ、鼻緒製造業ノ工業組合ノ結成ヲ促シ近ク之ガ成立ヲ見ル筈ニシテ差当り皮ノ代用品ニ付研究ヲナシ皮以外ノ材料ニ転換セシメ失業ヲ防止セントス。ニ、運動具製造業者五名、職工一〇〇名ヲ製靴工業組合ニ加入セシメ軍需品製作ニ転向セシメントス。ホ、棕栢表業ニ関シテハ昨年度ニ県下一円ニ亘ル工業組合ヲ設立シテ、目下組合ニ於テゴム裏ノ代用品（藤蔓ほろ屑等）ヲ研究シ失業防止ニ努メツツアリ。ハ、藁表従業者ニ付テモ目下郡市別任意組合ノ結成ヲ奨励中ニシテ之ニ依リ材料ノ配給生産確保ニ努メツツアリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

前記既ニ執リツツアル対策ト同様ナルモ尚幾何カノ失業者ノ生ズベキヲ予測セラルルヲ以テ之等ニ対シテハ軍事扶助法（生業扶助）ノ適用、社会事業協会ニ於ケル生業資金ノ貸付等ニ依リ失職失業者ノ救済ニ万全ノ努力ヲ竭サントス。

一〇、三重県（七月二十六日報告）

イ、失業者ノ授産施設ニ対シ補助金ノ交付生業資金ノ貸付方法ヲ講ジラレタシ。ロ、被服廠等ヨリ優先的ニ発注セラル様関係方面ヘ交渉セラレタシ。ハ、軍需工業方面ヘ優先的ニ就職セシムル様配慮相成タシ。

一一、愛知県（七月三十日付報告）

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

皮革使用制限ニ依リ影響甚大ナルハ従来東海地方ノ靴既成品ノ九割ヲ生産セル名古屋市平野町地区ニシテ地区民ハ既ニ覚悟シ居リタルヲ以テ対策ヲ講ズルノ冷静サヲ維持ス、尚同地区ニ於ケル製靴以外ノ皮革関係業者五名、従業者三一名ニ付テハ皮革商業組合ヲ組織シ商工大臣ヨリ販売業者トシテ指定ヲ受クベク、又甚目寺町、津島町ニ於ケル皮革業関係者二十余名ニ付テハ転業斡旋ニ夫レノ尽力シツツアリ。次ニ南部表業者ハ一、一一二名ニシテ全部支那竹皮原料トセル為影響甚大ナリ之ガ対策トシテ輸入緩和ノ陳情、工業組合設置ニ奔走中ナリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

イ、六月中ニ製靴業代表者其ノ他関係者トノ協議会ヲ三回開催シ工業組合設置及離職者救済策ニ関シ協議セリ。ロ、七月一日ヨリ六回ニ亘リ地区有力者、製靴業者、地区民ノ協議会、座談会、講演会等ヲ開催、時局認識ノ徹底、転職ノ相談指導、満州移民ニ対スル知識ノ普及ニ努ムル

ト共ニ製靴工業組合ノ創立ヲ決定セリ。ハ、七月十五日社会課員、商工課員、職業課員等被服支廠へ出張シ軍靴発注方ニ関シ出張了解ヲ得タリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

物資調整ノ影響ハ今後ニ於テ相当深刻ニ現ワレルモノト思料セララルヲ以テ前記対策ノ完璧ヲ期スルト共ニ融和事業ノ見地ヨリ職業転換、満州移民等ノ指導斡旋ヲ為サントス。

一二、山梨県(七月二十三日付報告)

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

影響ノ多大ナルハ製靴業ニシテ地区当業者二四人ハ失業スルノ外ナク工業組合ヲ組織シ軍靴ノ製造ニ当ルベキカ又ハ転業スベキカ未定ニシテ前途ヲ悲観シ居レリ。次ニ多数ノ支那竹皮ニ依ル履物表業者ハ原料不足ノ為、履物製造業者ハフェルト原料ノ使用禁止ニ依リ何レモ失業状態ニ陥ラントシツツアリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

一、製靴業者ニ対シテハ軍靴ノ受注ヲナサシムベク工業組合ノ組織ヲ急ギツツアリ。ロ、他ノ業者ニ対シテハ目下考究中ナリ。

一三、滋賀県(七月二十一日付報告)

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見
一、製革業者ニ対シテハ原皮ノ配給ヲ円滑ナラシムベク関係方面ト連絡ヲ為シ、製靴業者ニ対シテハ組合ニ加盟セシメ軍靴等ノ下請ヲ斡旋セントス。ロ、履物表業者ニ対シテモ組合ニ加盟セシメ生業ノ運営ヲ円滑ナラシメントス。

一五、長野県(七月二十五日付報告)

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

製靴業ハ六月中ニ注文アリタルモノノ製造及修繕ニ依リ僅カニ就労シ居ルモ漸次失業状態ニ陥リ草履製造業者ハゴム裏、鼻緒、麻糸等ノ入手困難ナル為少カラザル影響ヲ受ケツツアリ之等業者ハ時局柄已ムヲ得ザルモノナルコトヲ了解シ居リ其ノ点特記スベキモノナシ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

一、七月八日関係百八十市町村長ニ照会シ実情ヲ調査スルト共ニ七月十一日ヨリ五日間ニ亘リ係員ヲ主要四十ヶ市町村ニ派遣シ実情調査ヲ為ス。ロ、七月十九日庁内関係部課打合せヲ開催シ対策ヲ講ズ。ハ、七月二十日係員業者代表ト共ニ上京陸軍省衣糧課長ニ対シ軍靴発注方交渉了解セラレタルヲ以テ受注方法ニ付考究中ナリ。ニ、県下十二ヶ所ニ於テ製靴業関係者トノ懇談会ヲ開催社会課ヲ始め関係課ヨリ係員出席今回ノ使用制限ノ已ムヲ得ザル措

製靴関係業者(営業者四八人、従事者二五七人)ハ相当ノ影響ヲ蒙リツツアリ、一地区トシテ最も多キハ八幡町十八戸、七十九人、他ハ一戸乃至五戸程度ニシテ今後職業転換ヲ要スルモノ相当生ズル見込ナリ。

(二)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

一、専務職員ヲ生業相談係トシ特ニ地区ヲ巡回直接業者ニ接触シ皮革使用制限ノ已ムヲ得ザル事由ヲ説明セシメ或ハ関係機関ト密接ナル連絡ノ下ニ離職者ハ努メテ軍需工業等ニ転換スル様勸奨シ之ガ就職斡旋ニ努メントス。ロ、転業困難ナルモノニ付テハ授産施設ヲ講ズベク目下研究中ナリ。ハ、繊維工業関係ノ失業女工ノ如キハ傭農セシメ農村労働力ヲ充足セシムル等ノ方法ニ依ラントス。

一四、岐阜県(七月二十七日付報告)

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

製靴及履物表(竹皮)業関係者ノ蒙リタル影響大ナルモ今後如何ナル程度迄進展スルヤ見透シ困難ナル為メ国及県ノ救済方ヲ期待スル状態ナリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

一、関係部課ト連絡シ座談会等ヲ開催、国策上物資統制ノ止ムヲ得ザル理由ヲ説明セリ。ロ、軍需工業方面ヘノ転職ヲ勧誘シ職業紹介所ヲシテ優先的ニ斡旋セシメツツアリ。

置ナルコト及ビ相当長期ニ亘ルベキコトヲ説明スルト共ニ各人別ニ事情ヲ聴取シ転業、転職、授産等ノ相談斡旋ヲ行エリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

一、地区関係失業者ハ大体五〇〇名位ト推定セラレ内約一〇〇名乃至二〇〇名ハ軍需工業其ノ他ノ方面ヘ転職シ得ベク其ノ他ハ軍靴ノ請負、屑革ノ利用等ニ依リ生計ヲ維持セシメツツ漸次適当ノ方面ニ転業セシムルコトトシゴム裏草履等ノ製造業者ニ対シテハ他ノ有利ナル菓加工方面ニ転ゼシムル様指導セントス。

二、次ニ中央ニ対スル希望意見左ノ如シ。
一、共同作業場ノ設置、製繩機、製筵機等ノ購入助成並ニ技術修得ニ必要ナル施設ノ経費及転業資金ノ支出方ニ付考慮セラレタシ。ロ、在外部隊ノ軍靴製造修繕等現地調弁ノ為製靴業者ヲ部隊所屬トシテ派遣方取計ワレタシ。ハ、商工移民ノ積極的奨励方策ヲ急速ニ具体化セラレタシ。

一六、福井県(八月二日付報告)

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

一、製靴業者及同従業員ノ影響甚大ニシテ生業ヲ失ウ見込ノモノ二十七名ナリ土木事業、木材売買業関係業者並ニ当該労働者ノ影響モ少カラズ然モ転業ニ関シテ適當ナル見透シナキ状態ナリ。ロ、今次事変ニ対スル認識ハ充

分徹底セルモノノ如ク国民トシテ処スベキ決意ニ付テモ不安ハ認メラズ。

(二)、右二関シ執リタル対策

イ、職業進出特ニ海軍作業庁ヘノ就職ニ関シ極力斡旋ニ努力シツツアリ。ロ、七月十日ヨリ三日間各関係地区ニ緊急懇談会ヲ開催シ調査ヲナスト共ニ物資調整ノ已ムヲ得ザル所以ヲ説明シ且ツ地区民ノ希望意見ヲ聴キ対策ニ資ス。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、政府ニ於テ地方改善応急施設費ヲ計上シ努力ヲ主トスル土木匠救事業及授産施設ヲナスコト。ロ、地区ノ近傍ヘ工場ヲ誘致スルコト。ハ、関係市町村ヘ主トシテ地区有力者ヲ以テ成ル調査委員会ヲ設置シ関係官吏ヲ参加セシメ応急ノ調査及対策ヲ実施シ県融和団体トノ連絡ヲ緊密ナラシムルコト。ニ、地区ニ方面委員ノ設置、託児事業ノ振興助長、授産施設ノ奨励等ヲナスコト。ホ、移民ノ奨励ヲナスコト。ヘ、融和事業指導員ノ設置、内部青年組織ノ強化、軍需工場ヘノ積極的進出ノ勧奨、貯蓄ノ奨励、生活改善指導等ヲナスコト。ト、昭和十三年度地方改善事業ヲ早急実施スルコト。

一七、富山県（七月二十九日付報告）

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

各課ト緊密ナル連絡ノ下ニ副業ノ奨励助成ニ努ムルコト。ホ、満州移住ノ奨励助成ニ努ムルコト。

一八、鳥取県（八月一日付報告）

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

皮革関係業者少数ナル故影響極メテ少ク地区ノ動向ハ従前ト変化スルトコロナシ。

(二)、右二関シ執リタル対策

目下ノ処具体的方策ヲ見ズ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

考慮中

一九、島根県（七月二十九日付報告）

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

原料ノ供給及生産品ノ需要著シク縮小セル為メ収入益々減少ノ傾向ヲ示シ、サナキダニ生活難ニ喘ギツツアル地区ノ経済ハ愈々脅威ヲ感ズルニ至レリ、就中肩物買、製革、製靴、日傭労働者ハ最モ深刻ノ度ヲ加エツツアリ、即チ肩物買ニハ各種団体ノ物品蒐集或ハ半島人ノ進出ニ依リ事変前ノ収入ニ比較スルトキ半額ニモ及バザル状態ニ陥リ落胆ノ結果行商日数モ減少シ相集イ互ニ悶々ノ情ヲ懇合イ又日傭労働者ニ於テモ同様ノ傾向ニアリ若シズノ如キ状態ヲ持続スルトキハ思想上憂慮スベキモノアルニ鑑ミ県ニ於テハ之ガ善後策考究ニ全力ヲ傾倒シツツ

影響ノ最モ大ナルハ製革業、製靴業ニシテ之ガ業務者ハ総戸数一〇七戸ナリ、之等ハ一般業者ト相計リ現状打開ノ為軍需品ノ製作請負ヲ交渉中ニシテ此ノ点ニ多少ノ光明ヲ認メラルル為差シタル動揺ナシ。

(二)、右二関シ執リタル対策

イ、軍需関係工場其ノ他ヘノ転職ノ懇願斡旋ニ努メツツアリ。ロ、家庭ノ事情、健康状態等ノ為工場ヘノ転職不能者ニ対シテハ下駄製作、履物ノ上塗等ノ副業ノ開拓斡旋ニ付万全ノ措置ヲ講ジツツアリ。ハ、一方地区出身出稼者ニシテ失業セルモノニ対シテハ前記同様ノ措置ヲ講ズルト共ニ県内各種工場ニ転職セシムル為関係職業紹介所ト連絡提携シ之ガ斡旋ニ努メツツアリ。ニ、他方現業ニ従事スルコトヲ熱望スル者ニ対シテハ軍靴ノ発注方ヲ軍当局ニ交渉中ナリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、市町村長トノ連絡ヲ密ニシ失業者ノ早期発見ニ努ムルコト。ロ、関係機関ヲ動員シ地区ヲ巡回査察シ影響ヲ逐次報告セシメ県ノ対策樹立ニ協力セシム。ハ、事変ガ相当長期ニ亘ルニ従イ失業者モ多数ニ達スルモノト思惟セラるルヲ以テ地方改善事業中産業経済施設補助費ヲ増額スルカ又ハ其他ノ施設補助費ヲ産業経済施設費ニ流用充當シ以テ副業ノ奨励助成ノ途ヲ講ズルコト。ニ、庁内関係

(二)、右二関シ執リタル対策

イ、製革、製靴ニ対シテハ工業組合ヲ組織セシメ以テ軍需工業ニ従事セシメントス。ロ、日傭労働者ニ対シテハ県直営其ノ他ノ土木事業ニ斡旋シ失業ノ防止ニ努力シツツアリ。ハ、肩物買行商者ニ対シテハ常ニ方面委員ヲシテ指導斡旋セシムルノ外県ニ於テハ融和事業関係職員ヲ派シ明朗ナル精神ノ涵養ニ努メツツアリ以上ハ単ニ応急施設ニシテ長期聖戦ノ体制下ニアル今日根本的生活安定策ヲ講ズルノ必要アルヲ痛感ス。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、日傭労働者ニ対シテハ従前ノ地方改善応急施設ノ如キ施設ヲ実行セラレタシ。ロ、其他各種ノ職業ニ就イテハ転業資金ヲ長期ニ亘リ低利子ニテ融通セラレタキコト。ハ、長期低利子ニテ而モ簡易ナル方法ニ依リ負債整理資金ヲ融通セラレタキコト。ニ、応召軍人家族ニシテ特ニ貧困ナル家庭ニ対シテハ学用品ヲ給与セラレタキコト。

二〇、岡山県（八月二日付報告）

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

相当影響アリタルモ昭和十一年度ヨリ現在迄融和団体ト連絡シ二郡乃至三郡単位ニ一名宛設置セル指導員ニ依リ経済並ニ精神更生ノ指導ニ努メツツアルタメ常ニ自奮

自励ノ精神ニ満チ不平不満ヲ唱エル者ナシ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

イ、失業者並ニ失業セントスル者ニ対シテハ軍需勞務其ノ他ノ職業ニ就業斡旋スルト共ニ社会事業団体ノ生業資金ヲ運用セシメ以テ生活不安ノ除去ニ努ム。ロ、関係部課長ノ対策協議会ヲ開催(三回)シテ調査及対策ニ付協議ス。ハ、県及融和団体職員(専務職員三名、嘱託七名)ヲ必要ト認ムル関係地区ニ派遣シ物資調整ノ已ムヲ得ザル理由ヲ説明スルト共ニ地区経済更生指導並ニ就職斡旋ニ努ム。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

前項事例以外満蒙開拓青少年義勇軍及家族移民等ノ奨励ニ努ムルト共ニ関係方面ト緊密ナル連絡ヲ執リ失業防止ニ万全ヲ期セントス。

二二、広島県(七月二十九日付報告)

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

要改善地区ノ特有産業ト見做サルベキモノハ竹細工品製造、莫加工品製造、靴製造、履物表製造等ニシテ就中大ナル影響ヲ蒙リタルハ製靴及其ノ修理業ニシテ履物表製造ハ竹皮輸入制限緩和ニ依リ目下小康ヲ得タリ而シテ地区民ノ動向ヲ察スルニ応召軍人数ハ一般民ニ比シ其ノ率遙ニ高ク從ツテ時局ニ対スル関心モ一層深く統後援ニ

隣保相扶ケ協力一致時局ニ対処シツツアリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

影響ハ今後数ヶ月ノ後ニ大イニ現ワルモノト予想セラルモ目下生ジツツアル失業者ニ対シテハ職業紹介所等ヲ通シ職業ノ紹介斡旋ニ努メツツアリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、製靴業者ヲ直ニ他ニ転職セシムルコトハ事実上困難ナルヲ以テ軍靴ノ製造ヲ業者ニ均霑セシメ從來ノ職業ヲ保持スルニ努メシムルコト。ロ、代用品ノ製造ヲ奨励スルコト。ハ、授産組合等ヲ組織セシメ軍靴製造ノ傍軍需品(背囊、脚絆、防寒靴、水筒紐等)、ノ製造ヲ副業の二行ワシムルコト。ニ、職業転換志望者ニ対シテハ授産場等ヲ設置シテ一定期間技術ノ修得ヲナサシメ軍需工場等ヘノ進出ヲ容易ナラシムルコト。ホ、無資産ニシテ職業転換ヲ志ス者ニ対シテハ簡易ナル方法ニ依リ転業資金ノ融通ヲ図ルコト。ヘ、物資調整ニ基因スル失業者ニ就テハ職業紹介所等ニ於テ優先的ニ其ノ斡旋ヲ図ルコト。

二二、山口県(八月二日付報告)

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

最モ影響ヲ蒙リツツアルモノハ製靴業関係ニシテ県下ノ営業者一七〇名中地区関係業者ハ約百名ノ見込ナリ、最近ノ状況左ノ如シ。イ、漸次工業組合ヲ結成スル状態

ナリ。ロ、軍靴製造ノ希望ヲ以テ海軍工廠並ニ被服支廠ニ陳情シタリ。ハ、山口市ニ於ケル製靴業者中地区有志者ハ軍靴ノ修理班ヲ組織シ第一線ニ送りタキ希望ヲ以テ県ニ斡旋ヲ申出タリ尚近ク県下関係者ハ集合シテ対策ヲ協議スル模様ナリ。ニ、既ニ離職シタルモノノ中ニハ軍需品工業、土木業ニ転職シ又帰農シタルモノアリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

イ、県庁内関係課及融和団体ト緊密ナル連絡ヲ図リ絶エズ情報ノ知悉ニ努メ之ガ措置ニ留意シツツアリ。ロ、就職相談アリタル者ニ対シテハ関係方面ト連繫シテ直ニ之ヲ処理シツツアリ。ハ、市町村長ニ通牒シ方面委員ト協力シテ相談、指導、生活扶助、就職斡旋等遺漏ナキヲ期セシメ特ニ今回ノ物資調整強化ハ已ムヲ得ザル事情ニ付誤解ナキヲ期シツツアリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、製靴業者ニ対シ工業組合ヲ結成セシムルコト。ロ、離職者ニ対シ帰農ヲ勧奨スルコト。ハ、職業紹介所ノ活動ヲ積極的ナラシムルコト。ニ、信用組合ニテ資金ノ貸出ヲ為サシメ転業ノ便ヲ図ラシムルコト。ホ、公益質屋ヲ利用セシムルコト。ヘ、関係市町村ニ生業相談所ヲ設ケシメ相談、指導、斡旋ヲナサシムルコト。ト、満州国農業移民ヲ一層奨励スルコト。

二三、和歌山県(八月九日付報告)

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

製革業ハ主トシテ和歌山市岡町地区ニ於テ従事セラレ現状左ノ如シ。現在就業者三〇〇名、捺染工ニ転業セル者五〇名、軍需工場ニ転職セル者三名、軍需工場希望者九名、帰農シ得ル者及準失業者三〇八名、失業者四〇二名、其他妻女ノ古物商進出者二〇〇名乃至二二〇名。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

イ、再三ノ陳情ニヨリ七十八工場中軍需品ノ下請ニ依リ差当リ五工場ハ運転可能ノ状態ニ在リ漸次之ガ下請量増加ニ努メ失業者ヲ救済セントシツツアリ尚軍需品ノ下請ハ和歌山製革工業組合ニ於テナスコトトシ組合ニ於テハ利益金ヲ以テ失業職工ノ救済、組合員ヘノ配当、組合維持経営費及事業費ニ充ツルト共ニ今後軍部其ノ他ノ注文及製品ノ種類ニヨリ漸次休止ノ状態ニアル工場ヲ組合ノ管理ニ移ス筈ナリ。ロ、次ニ從來殆ンド内地向製革ナリシモノ國策ノ線ニ沿イ輸出向製造ニ一部転換ヲ期スル為シヤム、南洋方面ニ於ケル需要如何ヲ实地調査スべく視察員派遣ニ関シ目下計画中ナリ。ハ、右ノ外失業対策トシテ青年層ニ対シテハ職業紹介所ト連絡ヲトリ軍需工場ヘノ就職斡旋、中老年層ニ対シテハ從來ノ履物製造業(タイヤ裏雪駄、ハツ割草履等)及履物修繕業(下駄、草履等)等ヘ

ノ復活、婦女子ニ対シテハ古物商等へノ進出、其ノ他滿州移住等ノ奨励ニ努力シツツアリ。

二四、徳島県（七月二十八日付報告）

(一)、特資調整強化ニ依ル地区ノ概況

地区産業ノ全般ニ亘リ及ボシタル影響ハ蓋シ相当甚大ナルモノアルベク殊ニ古物、屑物関係等ニ於テハ統制取締ノ強化ニ伴イ漸次不振ニ陥リツツアル実状ナレバ早晩一部業者ヲ除ク外ハ失業若ハ転業ヲ余儀ナクセラルルノ運命ニアリ、国民の觀念ヲ持スル結果未ダ地区民ノ動向トシテ特筆スベキモノナシト雖失業状態或ハ転業等ノ為相当深刻ナル悩ミヲ持チ不安焦燥ノ日ヲ送リツツアルハ否ミ難キ事実ナリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

職業ノ指導、斡旋、移住奨励並ニ移住者ニ対スル優先的取扱、助成等一般の対策ノ外特記スベキ事項ナキモ漸次深刻化シツツアルニ鑑ミ時局ニ対スル認識ヲ深ムル為県下数箇所ニ時局対応協議会ヲ開催シ特ニ関係深キ町村ニ於テハ更ニ協議会、懇談会ヲ開催シテ趣旨ノ徹底ヲ図リ同時ニ之ガ影響並ニ対策ニ関スル基本的調査ヲ為シ有効適切ナル対策樹立ヲ考慮セントス。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、農業ヲ除ク以外ハ其ノ業態上殆ンド全般ニ亘リ特ニ

甚シキ影響ヲ受クルモノト思料セラルルヲ以テ職業ノ指導斡旋、移民ノ奨励助成等一般の授産、輔導、奨励施設ノ

優先的取扱イヲ為スハ勿論進んで職業轉換副業及地方の産業ノ奨励助成施設等ヲモ併せて行ウラ必要ト認ム。ロ、然レドモ前述ノ如キ施設ハ勢イ対象ガ地区全般ニ及ビ難キヲ以テ地区全体ニ徹底スベキ革新的対策トシテ政府ニ於テ相当ノ経費ヲ以テ昭和七年度以降同十年度迄実施セラレタルガ如キ地方改善応急施設ヲ講ジ之ト併行シテ精神の指導ノ方途ヲ配シ時局対策並ニ融和促進対策トシテノ根本的效果ヲ齎ラシムベク施設セラレンコトヲ要望ス。

二五、香川県（七月二十九日付報告）

(一)、特資調整強化ニ依ル地区ノ概況

皮革関係ノ産業従事者少ナキ為影響大ナラズ靴修繕其ノ他日傭労働者ニシテ古物屑物行商等ニ轉換セルモノノ相当多ク同業者ノ増加ニ伴イ収入ノ減少ヲ来シツツアル模様ナリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

皮革関係業ニ関シテハ商工課ニ於テ工業組合ノ設置ヲ計画中ナリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、社会課ヲ中心トシ関係部課関係市町村融和団体等ト

協議会ヲ開催シ生業ノ轉換職業ノ斡旋等適切ナル方法ヲ講ズルコト。ロ、工業組合設置セラレタル場合ハ極力加入セシムルコト。ハ、生業資金ヲ職業轉換資金トシテ利用セシムベク融通ノ途ヲ講ズルコト。

二六、愛媛県（七月二十六日付報告）

(一)、特資調整強化ニ依ル地区ノ概況

本県地区ハ農業ヲ主トスル為製靴業ヲ除キテハ産業上ニ及ボシタル影響僅少ナリ地区民ノ動向ニ就テハ至極穩健ニシテ国民精神総動員ノ趣旨ヲ体シ生業ニ従事シツツアリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

県下ノ製靴業者戸数一〇六戸地区関係一五戸従業員二六五人地区関係四五人ヲ以テ工業組合ヲ組織スベク斡旋シ七月十一日創立準備委員会ヲ同二十二日ニ創立總會ヲ開催設立セシメ軍需工業ニ轉換セシメベク努メツツアリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

今後絶エズ其ノ状態ヲ查察夫々関係方面ト緊密ナル連絡ヲ保チ地区民ノ保護指導上万遺憾ナキヲ期セントス。

二七、高知県（八月四日付報告）

(一)、特資調整強化ニ依ル地区ノ概況

地区ノ産業タル竹皮表、麻裏草履、檜笠、皮革製品(履

物類)等ノ製造業者中竹皮表業者ヲ除クノ外ハ目下ノ処著シキ影響ヲ認メザルモ今後時日ノ経過ト共ニ漸次相当ノ影響ヲ蒙ルモノアリト思料セラル、此ノ来ルベキ不安ニ対シ地区民ハ相当焦慮シ居レルモ現下非常時国民精神ヲ体シ隱忍持久国策ニ順応スベク覚悟ヲ示シ居レリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

イ、前項ノ産業ハ総テ幼年時代ヨリノ熟練ニ依ルモノニシテ多年修得セル技能ヲ放棄スルハ不得策ナルニ依リ或ハ代用品ヲ原料品ニ充当セシムル等ノ方法ニヨリナルベク現職ヲ継続セシムル方針ナリ而シテ重要位置ヲ占ムル竹皮表ノ原料ハ主トシテ支那ヨリ輸入セラルルヲ以テ之ガ輸入制限ノ緩和ヲ望ム次第ナリ。ロ、社会課内ニ物資動員ニ因ル離職者職業相談部ヲ設置シ市町村並ニ職業紹介所、事業主等ト緊密ナル連繫ヲ保チ失業ノ救済防止ニ善処中ナリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、離職者ノ救済ニツキテハ職業紹介所其ノ他関係方面ト緊密ナル連絡ヲトリ之ガ優遇救済シ努メ又精神の方面ノ指導ニ付テモ充分ノ対策ヲ講ズル方針ナリ。ロ、前述ノ如ク代用品ノ使用等ニ依リ離職者ノ現出ヲ防グト共ニ今後金属等ノ使用制限ニ依ル金属製品其ノ他日用品ノ不足ヲ補ウベキ代用品(例エバ竹ヲ製造原料トセル代用品製

作等)方面ニ新生面ヲ見出す等ノ方法ニヨリ本問題ヲ解決スベク県經濟課副業係及県公道会(融和事業団体)等ト協力シテ善処方考究中ナリ。

二八、大分県(七月二十五日付報告)

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

本県ハ比較的当該業者少ク且ツ軍需工業等ノ勃興ニヨリ転業容易ノ為影響微弱ニシテ地区民ノ動靜極メテ隠健ナリ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

職業紹介機関ヲ動員シ迅速ニ転業ノ斡旋ヲナシ又県融和団体ヲシテ市町村ヲ巡回指導セシメ又団体事務所内ニ生業相談所ヲ設ケ万全ヲ期セントス。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、製靴業者ニ対シテ軍ノ発注ヲ得ルヨウ努ムルト共ニ一方業者ニ共同組織ヲ与エ統制アル業態ニ誘導シ軍需品生産ニ必要ナル諸条件ヲ整備シ従業人員ノ収容力ノ維持増強ニ努ムルヲ要ス。ロ、竹皮履物表ハ内地竹皮ヲ代用セシムベク之ガ原料及技術ニ科学的改良ヲ加工協同組織ニヨリ近代の業態ニ誘導スルハ刻下ノ急務ナリトス。

二九、佐賀県(七月二十六日付報告)

(一)、地区民ノ多数ガ皮革関係業又ハ支那竹皮ヲ材料トスル履物表業者ナル関係上甚大ナル影響ヲ及ボシ一般ノ經濟

状態ニ比シ著シク微弱ナリシ地区ノ生活ヲ脅カシ既ニ廃休業セシ者一一二戸、二一九名ニ及ビ転業者ハ軍需工業ヘ一名、其ノ他ノ産業ヘ一一〇名、失職セル者一九名、近ク失職ノ虞レアル者六三名アリ、今後時局ノ推移如何ニ依リテハ尚多数失業者発生ノ見込ナルモ県ノ応急の失業対策等ニヨリ目下ノ処人心動揺ノ虞レナシ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

イ、製靴業ニ就テハ佐賀県製靴工業組合ノ設立ヲ見タルヲ以テ代用品ノ共同購入価格ノ協定軍需品ノ下請ヲナサシムル予定ナリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

融和問題解決ノ一方策トシテ此ノ機会ヲ利用シ一般産業ヘノ積極的進出並ニ海外移住ノ積極的奨励ヲ計ララセシ。

三〇、熊本県(七月十三日付報告)

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

屠畜業、獸肉販売業、靴修繕業等ニ於テハ相当甚シキ影響ヲ蒙リタリト雖モ速ニ鶏ノ仲買、古物商等ニ生業ノ転換ヲ図リタルモノニ〇、軍需人夫並ニ軍需工場傭員トシテ就労セルモノ九〇ヲ算セルガ将来ニ於テハ更ニ一段ノ注意ヲ要ス。

地区民ハ非常時局下ニ於テ如何ナル艱難ニ遭遇スルモ

已ムラ得ザルトコロト為シ著シク其ノ生活ヲ窮迫化セルモ、生活ノ改善ニ依リテ其ノ欠陥ヲ補正センコトニ努メ愛國的情熱ハ種々ノ点ニ於テ具現シテ遺憾ナキモノノ如シ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

イ、関係機関ト連携ノ上常時地区トノ緊密ナル連絡ヲ図リ相談指導ヲ為シツツアリ。ロ、職業課、經濟更生課、特高課、商工水産課等トノ連絡ヲ図リ地区産業ノ転換助長、並ニ就職斡旋ニ努メツツアリ。ハ、地区民ニ対シ物資調整ノ已ムラ得ザル理由ヲ説明シ不平不満ヲ抱カシメザル様措置ヲ講ジツツアリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

イ、地区民トノ接触ヲ益々密ニシ時局認識ノ深化並ニ之ニ対スベキ生活改善ノ徹底ニ努ムルコト。ロ、生業ノ転換助長並ニ就職斡旋ニ努ムルコト。ハ、部落ノ相互扶助組織ヲ強化シ産業ノ協同化ニ努ムルコト。ニ、余剩勞力ノ活用ヲ期シテ授産施設ヲ考究実施スルコト。

三一、鹿児島県(七月三十日付報告)

(一)、物資調整強化ニ依ル地区ノ概況

本県地区ハ主トシテ農業及日傭労働ニ従事シツツアリ特ニ影響ヲ蒙リタルモノ少ナク生活上急激ナル動向アルヲ認めズ。

(二)、右ニ関シ執リタル対策

従事者ハ概シテ青年期ナルヲ以テ目下二、三名ニ対シ軍需品工業方面ニ転職斡旋中ナリ。

(三)、今後ノ対策ニ関スル希望意見

技術ト能力ニ応ジテ軍需工業、農業其ノ他適職ニ転職斡旋スル外海外移住ノ奨励等ニ依リ適宜処置セントス。